

電子たばこの注意喚起について

令和元年 11 月 8 日掲載
(令和 2 年 1 月 27 日更新)

1. 電子たばこについて

電子たばことは、専用カートリッジ内の液体を加熱して煙霧を発生させ、それを使用者が吸入するために使われる製品です（※1）。

※1 加熱式たばこと混同されることが多い製品ですが、加熱式たばこは、「たばこ葉やたばこ葉を用いた加工品を、燃焼させず、専用機器を用いて電気で加熱することで煙を発生させるもの」であり、電子たばことは異なります。

2. 電子たばこの健康影響と使用上の注意

現在、米国において、電子たばこによるものと疑われる肺疾患等の健康被害症例（※2）が報告されております。米国では、今般の健康被害症例の原因について調査を進めているところであり、全ての電子たばこの使用を控えることを推奨しています。

https://www.cdc.gov/tobacco/basic_information/e-cigarettes/severe-lung-disease.html

※2 呼吸困難、息切れ、胸痛といった呼吸器症状が見られ、また、嘔吐や下痢などの消化器症状、発熱や疲労などの症状がある場合も報告されています。

電子たばこの使用と疾病及び死亡リスクとの関連について現時点では明らかではありませんが、上記のような海外の状況を踏まえると、健康被害を起こすおそれが否定できません。電子たばこを使用して、呼吸困難、息切れ、胸痛といった呼吸器症状が見られるなど、具合が悪くなった場合には、その製品の使用を直ちに中止し、医療機関を受診してください。

3. 現在までに収集している情報

1) 米国の状況

- ・電子たばこによるものと思われる健康被害症例のうち、多くの症例では、大麻関連成分であるテトラヒドロカンナビノール（THC）を含有する電子たばこを使用していたことが公表されています。
- ・アメリカ疾病対策予防管理センター（CDC）、アメリカ食品医薬品局（FDA）及び州の保健当局は、THC を含有する電子たばこ製品（特に非公式に入手されたもの）が、電子たばこ製品の使用に関連した肺傷害（EVALI）の症例の多くに関係し、その発生に主要な役割を果たしていることを、患者報告や製品のサンプル試験のデータが示唆しているとしています。
- ・また、検査データによると、THC を含有する電子たばこ製品の添加剤としてよく使われているビタミン E アセテートが EVALI の発生と強く関係しているとしています。
- ・しかしながら、THC 又は非 THC 製品中の化学物質を含めた他の化学物質は要因でないとするには証拠が不十分なケースがあることも併せて言及されています。

2) 日本の状況

- ・日本では、大麻関連成分であるテトラヒドロカンナビノール（THC）を含有する製品は、大麻取締法又は麻薬及び向精神薬取締法に抵触するため、国内への輸入、国内での製造・販売又は所持することは禁止されています。

厚生労働省では、引き続き、電子たばこ使用に関する健康影響について情報収集を行っています。